

能登半島地震の被災地を支援

この度の、「令和6年能登半島地震」により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本市では、助け合いの精神から罹災証明や避難所運営、給水業務などに携わる職員を被災地に短期派遣しています。1月は5人の職員が現地で支援活動に従事し、今後も求めに応じて継続していきます。

災害義援金・募金を希望される方は、右記のとおり、市社会福祉協議会をご利用ください。

なお、被災県からの意向により現在、個人からの支援物資は受け付けていませんので、ご理解のほどお願いいたします。



☎ 危機管理課（千代田庁舎）

災害義援金の募金箱を設置

●千代田庁舎 ●霞ヶ浦庁舎 ●中央出張所
平日：午前8時30分～午後5時15分

●あじさい館
午前8時30分～午後9時（休館日を除く）

●かすみがうらウエルネスプラザ
☎～☎：午前9時～午後10時（休館日を除く）
☎・☎：午前9時～午後7時

個別で義援金の受け付けと寄附金控除に必要な領収書を発行しています。詳細は、市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

災害時に必要なものを事前に準備

☎ 危機管理課（千代田庁舎）

災害はいつ起こるか分からないため、日頃から必要なものを準備しておくことが重要です。避難所生活で必要なものを「非常用持ち出し袋」に入れておき、いつでもすぐ持ち出せるようにしましょう。

避難の際に持ち出すもの

- 水 水や食料品は最低3日分を用意！
- 食料品 ご飯（アルファ米など）・レトルト食品・ビスケット・チョコ・乾パンなど
- 防災ヘルメット・防災ずきん
- 衣類・下着
- レインウェア
- 動きやすい靴（スニーカー）
- 懐中電灯（手動充電式が便利）
- 携帯ラジオ（手動充電式が便利）
- 予備電池・携帯充電器
- 救急用品 ばんそうこう・包帯・消毒液・常備薬など
- 使い捨てカイロ

- ブランケット
- 軍手
- 洗面用具
- 歯ブラシ・歯磨き粉
- タオル

感染症対策に有効！

- マスク
- 手指消毒用アルコール
- 石けん・ハンドソープ
- ウェットティッシュ
- 体温計

一緒に持ち出そう！

- 貴重品 通帳・現金・パスポート・運転免許証・病院の診察券・マイナンバーカードなど

子どもがいる家庭の備え

- ミルク（キューブタイプ）
- 紙おむつ・お尻ふき
- 使い捨て哺乳瓶
- 携帯用お尻洗浄器
- 離乳食
- ネックライト
- 携帯カトラリー
- 抱っこひも
- ジュース・お菓子
- 子どもの靴

女性の備え

- 生理用品
- おりものシート
- サニタリーショーツ
- 防犯ブザー
- 中身が見えないごみ袋
- ホイッスル

高齢者がいる家庭の備え

- 大人用 紙パンツ
- 吸水パッド
- 杖
- デリケートゾーンの洗浄剤
- 補聴器
- 持病の薬
- 介護食
- お薬手帳のコピー
- 入れ歯・洗浄剤

**避難の必要がなくても
備蓄は重要です！**

安全が確保でき、避難の必要がない場合であっても、電気やガス、水道が止まっている中で生活する場合があります。普段から水や非常食、生活用品を備えておきましょう。

上記リストを☑チェック！他にも、家庭に必要なものは日ごろから備えておきましょう

くらしのお知らせ

申請はお済みですか？
～子育て世帯生活支援特別給付金～

給付金の申請期限は2月29日(日)です。対象の方でまだ申請がお済みでない場合は、期限までに申請してください。

※詳細は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

金額：お子さん1人当たり一律5万円

【低所得のひとり親世帯分】

対象：次のいずれかに該当する方

- 公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入になった方



ひとり親世帯

【ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分】

対象：①と②の両方に該当する方

- ①令和5年3月31日時点で、18歳未満のお子さん（特別児童扶養手当を受給しているおひこさんは20歳未満）を養育している父母など
- ②令和5年度住民税（均等割）が非課税の方、または食費などの物価高騰の影響を受けて令和5年1月1日以降の家計が急変し、住民税（均等割）非課税相当の収入となった方

※すでに、ひとり親世帯分の給付金の支給を受けている方は除きます。



ひとり親世帯以外

☎ 子育て支援課（千代田庁舎）

低所得世帯支援給付金



エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税（均等割）の世帯に対して給付金を支給します。対象の方は、期限までに申請してください。

金額：1世帯7万円

対象：同一世帯の全員が、令和5年度分の住民税（均等割）が課されていない世帯または市町村の条例で定めるところにより住民税（均等割）を免除された世帯（非課税世帯）

申請方法：市から1月下旬に郵送された確認書に必要事項を記入し提出

申請期限：3月15日(金)

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

コロナワクチン接種はお済みですか？



「令和5年秋開始接種」は3月31日(日)で終了となります。

対象：●コロナワクチン未接種の方

- 前回接種から3カ月経過し、オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン未接種の方
- 乳幼児（6カ月～4歳）

※乳幼児接種を希望する方は、申請を行ってください。申請受理後に接種券を発送します。



申請先

使用ワクチン：オミクロン株XBB.1.5対応1価のワクチン

接種会場：接種協力医療機関

予約方法：電話またはWEB

☎ 029-853-0771 / 平日午前9時～午後5時

☎ 健康増進課 ☎ 029-898-2312



WEB予約

「はたちの献血」キャンペーン



献血者が減少しがちな1月から2月の2カ月間、血液製剤の安定供給を確保するため、「はたち」の若者を中心に広く献血への協力を呼びかけています。ぜひ、この機会にご協力をお願いします。

【キャッチフレーズ】

「その一歩が、だれかの一生になる。はたちの献血」

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 健康増進課 ☎ 029-898-2312

パスポート申請受付時間を変更します

3月1日(金)から、パスポート申請受付時間を午前8時30分から午後4時45分までに変更します。

受付時間の終了間際は窓口が混み合います。申請書類の確認のため、審査に時間がかかることがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

☎ 市民課（千代田庁舎）

通知が届く！便利な「市公式アプリ」



市公式アプリをお使いのスマホにインストールしておく、防災行政無線の内容などがスマホに届きます。

また、お住まいの地区を登録すると、ごみ収集日の前日にスマホに通知が届く他、トップ画面に収集されるごみの種類が掲載されます。ぜひご利用ください。

☎ 秘書広報課（千代田庁舎）



募集のお知らせ

市消費生活センター出前講座

講座名：「お金の話・人生100年時代の心構え」

- これからのお金の算段と準備すべきお金を考える
- 新NISAとは

日時：2月27日(日)午前10時～11時30分

場所：あじさい館 研修室2号

講師：金融広報アドバイザー、ファイナンシャルプランナー 山口京子氏

参加費：無料

募集人数：10人程度（先着順）

申込開始：2月13日(日)から

午前9時～午後4時（土日除く）

申込方法：市消費生活センターへ電話申込

☎ 市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）

☎ 029-897-1111、0299-59-2111（内線2529）

令和6年度有料広告のご案内



市の広報誌やホームページを利用して、会社やお店などの宣伝、商品紹介をしませんか。掲載希望月を選べますので、季節に応じた宣伝ができます。

▶ 広報誌の広告（原稿の色は白黒）

- 1回半枠1万円（タテ45mm×ヨコ86mm）
- 全枠2万円（タテ45mm×ヨコ177mm）



申請期限：掲載希望号発行日の50日前

電子申請

※5月20日発行号を希望→申請期限は3月31日

▶ ホームページバナー広告

- 1カ月（1枠）6,000円
- （タテ50ピクセル×ヨコ150ピクセル）



申請期限：掲載希望月の初日の30日前

電子申請

※5月1日から掲載希望→申請期限は4月1日

※バナー広告は、掲載希望月の初日（1日）から掲載を開始します。

※ワードやエクセルで作成したデータは、掲載時に若干イメージが変わる可能性があります。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 秘書広報課（千代田庁舎）

国家公務員募集



人事院は、令和6年度に次の採用試験を行います。

▶ 総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）

受付期間：2月5日(日)～26日(日)

第1次試験日：3月17日(日)

▶ 一般職試験（大卒程度試験）

受付期間：2月22日(日)～3月25日(日)

第1次試験日：6月2日(日)

▶ 一般職試験（高卒者試験、社会人試験〈係員級〉）

受付期間：6月14日(日)～26日(日)

第1次試験日：9月1日(日)

申込方法：インターネット申込

※詳細は、人事院のホームページをご覧ください。

☎ 人事院関東事務局 ☎ 048-740-2006～8

相談のお知らせ

相続登記相談会（無料／要予約）

4月から、相続登記の申請が義務化されます。そこで、水戸地方法務局では、茨城司法書士会・茨城土地家屋調査士会と共催で相続登記相談会を実施します。相続登記の手続きをお考えの方は、ぜひご参加ください。

日時：2月17日(日)午前10時～午後4時

（相談時間は1人30分）

場所：水戸地方法務局土浦支局 3階 会議室

（土浦市下高津1-12-9）

予約方法：電話予約（平日午前9時～午後4時）

☎ 水戸地方法務局不動産登記部門

☎ 029-221-5130

全国一斉投資被害110番

先物取引被害やFX投資被害など、「投資被害」に関する法律相談を電話でお受けします。

日時：2月22日(日)午後1時～3時

相談先：☎ 029-233-1215、☎ 029-233-1216

※相談料無料（別途電話料金がかかります）

☎ 茨城県弁護士会事務局 ☎ 029-221-3501

有料広告欄

令和 5 年分申告相談の事前予約はお済みですか？

問 税務課（千代田庁舎）



令和 5 年分所得税または令和 6 年度市・県民税の申告相談を市の会場で受ける方は、**事前予約が必要**になります。申告会場での混雑緩和や待ち時間短縮のためにも、ご協力をお願いします。なお、**予約のない方が当日来場された場合、申告相談を受けることができません**ので、ご了承ください。



●申告相談に関する詳細は、広報誌 1 月号（1 月 20 日発行）やホームページをご覧ください。

広報誌 1 月号
1 月 20 日発行



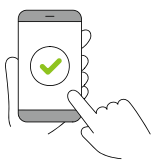
申告会場	期間（土曜☑除く） ※休日相談を 1 日実施	※休日相談日
働く女性の家（中央出張所）	2 月 8 日 困 ～ 2 月 18 日 回	2 月 18 日 回
千代田庁舎	2 月 19 日 回 ～ 2 月 29 日 困	2 月 25 日 回
あじさい館	3 月 1 日 金 ～ 3 月 15 日 金	3 月 10 日 回

【時間】

15 分単位での案内です。なお、当日の進捗状況により、案内が前後する場合があります。

●午前の部：午前 8 時 45 分～ 11 時 45 分 / ●午後の部：午後 1 時～ 4 時 15 分

【事前予約】



① インターネット予約

URL または二次元コードから予約 ▶

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/tax.php>



② 電話予約（開庁時間のみ / 土曜☑除く）

① かすみがうら市役所に電話する

② 内線 1150 ～ 1152 を指定し予約する

●電話予約は大変混雑しますので、ぜひインターネット予約をご活用ください。

2 月は「省エネルギー月間」です

問 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

冬は暖房の使用などによってエネルギーの消費量が増える季節です。少しの工夫でできる省エネ・節電の取り組みを紹介しますので、ご家庭や職場で積極的に取り組みましょう。

詳細は、資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」をご覧ください。



全家庭で消費電力の 1% を節電すると、

毎日、コンビニ約 2 万店舗が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

エアコン

節電効果 約 2%

重ね着をするなどして、無理のない範囲で室内温度を下げる。

節電効果 0.7%

窓には、生地が厚手のカーテンを掛ける。

節電効果 0.7%

目詰まりしたエアコンのフィルターを清掃する。



照明

節電効果 約 4%

不要な照明は消し、できるだけ点灯時間を短くする。



節電効果 約 1%

リビングや寝室の照明の明るさを下げる。

冷蔵庫

節電効果 約 1%

冷蔵庫の冷やしすぎを避け、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎない。

テレビ

節電効果 約 1%

省エネモードに設定し、画面の輝度を下げる。見ていないときは消す。

広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日 / 令和 6 年 2 月 5 日 ■発行 / かすみがうら市

■編集 / 秘書広報課（千代田庁舎）

〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス / <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい
植物油インキ使用



アプリで
読んでみる